

事務局だより

理念《自主・自立・共働・共助》



公益社団法人大分市シルバー人材センター
大分市金池町三丁目2番3号
☎ 097-538-5575 /FAX 097-538-5576
http://oita.o-sjc.com/

平成29年2月号

(発行日 平成29年1月25日)

シルバー事業も会員の皆様のご協力で順調に推移しております。今年もよろしくお願ひします。まだまだ寒い日が続きます。風邪など引かれませぬよう、体調管理には充分にご注意ください。

確定申告用支払証明書等の発行について

平成27年12月1日から平成28年11月30日の期間内に就業をされた会員さんに、『配分金支払証明書』（平成28年1月～平成28年12月に口座振込された金額分の証明書）を配布しました。また、派遣就業をされた会員さんには配分金証明書とは別に『源泉徴収票』を配布していません。配分金証明書と同封した説明書（派遣就業のみの会員さんには説明書は配布していません）をご覧ください、確定申告が必要な方は税務署にご相談下さい。なお、申告相談受付場所等については『市報おおいた1/15号』によりご確認ください。

※配布後の再発行の場合は、事務局に來所頂き、申請書のご提出後に後日再発行となります。（即時発行はできません）

草刈・草取り会員さんへ ※投棄証明書の更新について

草取り・草刈作業に就業される会員さんにお渡ししている搬入に係る『身分証』の更新を行います。証明書がないと、市の清掃工場等への刈草等の持込み投棄ができません。

『身分証』は1年更新となっているため必要がある方には事務局の業務担当者から身分証発行の申請用紙を1月中旬にお送りしています。詳細については、ご案内文書に書かれている業務担当者にお問い合わせください。1月末になってもご案内が届かない会員さんで清掃工場等への投棄を希望される方は、事務局に申請書を用意していますので來所、ご記入の上お申し込みください。

なお、剪定の投棄証明書の更新のお知らせについては別途担当者よりご案内いたします。

提出期限：2月28日（火）

草刈・草取り会員さんへの新しい投棄証明書は3月下旬に発送予定です。

行事日程のお知らせ



■ 剪定・草刈部会 ■ 担当：草刈→木村・上西 剪定→熊谷・清田・小今井

チェーンソー講習会(座学) 2月21日(火) 9:00～ 事務局第2会議室

チェーンソー講習会(実習) 2月23日(木)

駐車場の関係でチェーンソー講習会座学(2/21)はお車での來所はご遠慮下さい。

■ 草刈部会 ■ 担当：木村・上西（じょうにし）

草刈部会総会 2月24日(金) 14:00 明治明野公民館

■ 福祉・家事援助サービス部会 ■ 担当：廣田・佐藤友紀

1地区 地区集会 2月21日(火) 13:30 事務局第2会議室

2地区 地区集会 2月23日(木) 13:30 事務局第2会議室

3地区 地区集会 2月21日(火) 10:00 南大分公民館

4地区 地区集会 2月16日(木) 10:00 大南老人いこいの家

5.6地区 地区集会 2月22日(水) 13:30 鶴崎公民館

役員会 2月13日(月) 13:30 事務局第2会議室

関係者にはご案内をお送りしていますのでご確認ください。

就業会員募集！！



就業できる会員さんを募集しています。詳細は担当者へお問い合わせください。※求人情報についてはホームページにも随時掲載していますので、そちらもご覧ください。ホームページ掲載場所・・・「会員のページ」→「求人情報」

場所	就業内容	時間	備考	事務局担当
光吉	スーパー：惣菜補助・品出し	8:00～12:00 4時間/日程度	10日/月 70歳未満	山本(新)
上宗方	老健施設：清掃・洗濯等 調理補助	10:00～16:00 10:00～16:00	日曜のみ	佐藤友紀
久原中央	個人宅：家事手伝い	10:00～14:00	3回/週 日・祝休み	
中央町	飲食店：調理補助	16:00～22:30	木・金・土 他	
日吉町	ホテル厨房：調理補助	① 5:00～10:00 ② 17:00～22:00	4日/週 シフト制 ①②各1名	
中戸次	身障者施設：盛付作業	15:00～17:30	3～4時間名 2～3名 シフト制	
鶴崎	老健施設：介護	9:00～16:00	ヘルパー免許要 3日/週程度 日曜休み	

入会説明会が月2回（毎月10日、20日：休業日の場合は翌営業日）になり、入会会員が増えています。入会手続きは随時行っていますのでぜひお友達、ご近所の方等にお声掛けをお願いいたします。

新年あけましておめでとうございます、今年も安全第一で就業よろしくお祈いします。
10月以降8件の事故が発生しました。9月がゼロであったため油断したのではないと思いま
すが多く発生してしまいました。少し注意して慎重に作業すれば起きなかった事故がほとん
どです。今年には念には念をいれた安全就業に努めるようお祈いします。

事故内容

* 10, 11, 12月の事故 *

1、草刈り作業 2件

○草に覆われていて見えなかった水道管を草刈機で切り水吹き出し事故

○草刈機で小石を飛ばし窓ガラスを破損

⇒ 作業前の現場確認、状況確認をすれば防げた事故
保護ネットを張るなど養生すれば防げた事故

2、剪定作業 2件

○切り枝を下に落とした時に方向がズレフェンスを破損

○切り枝を下に落とした時に方向がズレ窓ガラスを破損

⇒いずれも保護ネットを張る、ロープなどで養生すれば防げた事故。手抜きしない

3、交通事故3件 作業現場に向かう途中の事故。

○バイクで右折時に車と衝突

○交差点で横断中の小学生と接触。土地不慣れで周りを確認するのに気をとられた。

○交差点で通学中の自転車と接触。太陽を正面に受け一瞬見えなくなった。

⇒周りをよく見て徐行運転に努める、高齢者の交通事故が社会問題化している。

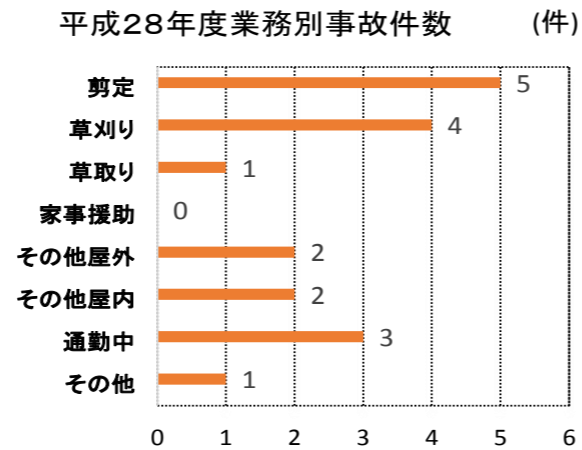
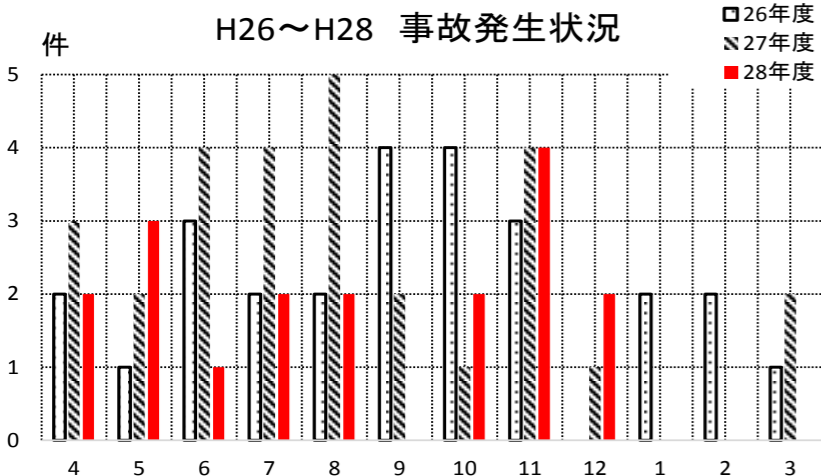


過去の教訓が
生かされていない
・作業前のチェック
・保護対策の実施

26年度～28年度事故発生状況

平成28年12月31日現在

事故の業務別内訳



事故の処理

事故が発生したら直ちに第一報を事務局迄入れてください。

電話 097-538-5575

11月の安全パトロールの報告

11月29日に、剪定作業、草刈作業の安全パトロールを藤元委員長以下6名で行いま
した。ヘルメット・安全帯など保護具装備の不備、保護ネットの不使用など昨今の事故発生
要因に関連深い姿が見られました。

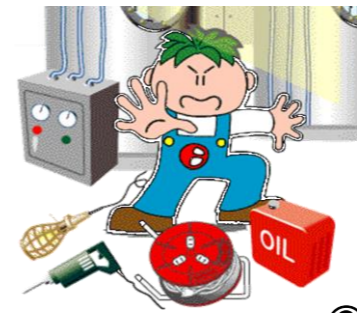


注意勧告

①ヘルメット、安全帯を現場に携行
していない

基本中の基本
⇒ 厳守

保護具は自分を守る為のものと認識すること



②現場の整理・整頓が不十分

安全の基本 足元、周辺の整理整頓

門・玄関近辺の整頓—依頼者の安全確保
作業環境の整備

③保護ネットや標識の使用不足

絶対大丈夫は無い

常に事故を想定した予防対策をする

④安全第一より能率優先の意識が高い

適度な休憩、
無理な日程としない



継続事項

①作業前のミーティング

・その日の作業内容の確認や班員
の体調、安全指導。



②近隣住民への配慮

顧客や隣近所に対する挨拶、養生
隣近所へのPR、⇒顧客獲得

今後の継続に期待する。

